

- (6) 外装厚塗材 S i 及び外装厚塗材 E は、次による。
 - (ア) 材料の練混ぜは、仕上塗材の製造所の指定する水の量で均一になるように行う。ただし、溶剤系の下塗材又は上塗材の場合は、仕上塗材の製造所の指定する量の専用薄め液で均一になるように行う。
 - (イ) 下塗りは、(1) (イ) による。
 - (ウ) 主材塗りは、次による。
 - (a) 吹付けの場合は、(5) (ウ) (a) による。
 - (b) ローラー塗りの場合は、(1) (ウ) (b) による。
 - (c) こて塗りの場合は、(2) (ウ) (c) による。
 - (エ) 上塗りは、(5) (エ) による。